

【海外拠点】山口銀行釜山支店、山口銀行青島支店、山口銀行大連支店、山口銀行香港駐在員事務所
【現地駐在】TMB 銀行(タイ・バンコク)、日本政策金融公庫バンコク駐在員事務所(タイ・バンコク)
HD 銀行(ベトナム・ホーチミン)、AGS JOINT STOCK COMPANY (ベトナム・ホーチミン)



【タイ駐在員】

タイの概況と進出の魅力について

1. はじめに

タイの日系企業進出の歴史は約 60 年にもなります。今日の日系進出企業数は約 7,000 社ともいわれており、タイ在留邦人は 72,000 人を超え、また観光でタイへ訪れる日本人は 180 万人（2019 年）と増加傾向にあります。逆にタイから日本へ訪れるタイ人も年間 130 万人以上と近年増加しており、タイ人の消費力の向上に加え日本への関心の高さも窺えます。

現在はコロナウイルスの影響から観光・ビジネスともに両国間の往来は制限されている状況にありますが、環境が正常化した後は再び経済・観光の両面での連携回復が期待されるタイの概況及び進出の魅力についてお伝えしていきたいと思います。

2. タイの概況

○基礎情報（外務省ホームページを参照し筆者作成、人口・GDP は 2018 年数値）

	タイ	ASEAN 全体	日本
面積	51.4 万km ²	449 万km ²	37.8 万km ²
人口	6,943 万人	6 億 5,390 万人	1 億 2,653 万人
名目 GDP 総額	5,050 億ドル	2 兆 9,690 億ドル	4 兆 9,709 億ドル
一人当たり名目 GDP	7,274 ドル	4,540 ドル	39,287 ドル

○タイの特徴

言語はタイ語、宗教は上座部仏教が人口の 95%を占めます。大多数の僧侶、仏像は畏敬の対象となっているほか、王室への不敬は厳禁とされています。それを象徴しているのがタイの国旗で、中央の青が王室、その上下の白が宗教、外側の赤は王室と宗教を守る国民の団結心を表しています。

経済面について、名目 GDP は 5,050 億ドルで ASEAN 域内ではインドネシアに次ぎ第 2 位。一人当たり GDP は 7,274 ドルでシンガポール、ブルネイ、マレーシアに次ぎ第 4 位となっています。GDP 構成比では第一次産業が約 9%、第二次産業が約 35%、第三次産業が約 56%となっているのに対し、第一次産業の就業人口が全人口の 31%を占めているという、変わった構造となっています。タイの貿易相手国として日本は、輸出総額が第 3 位(シェ

ア 9.4%、以下同)、輸入総額は第2位(14.4%)となっています。また日本の対タイ貿易をみると主な輸入品は自動車関係(5.7%)、加工鶏肉(5.7%)、スマートフォン等(4.9%)となっており、輸出では機械関係(18.0%)、鉄・鉄鋼(13.9%)となっています。

3. タイ進出の魅力

タイは自動車産業を中心とした工業が盛んで、進出日系企業数は7,000社を超えています。企業進出に加え、ローカルサプライヤーの育成も進んでいることから、現地調達先の選択肢は多く、部材等の調達コストもASEAN内でも比較的低くなっています。人件費についてはASEAN諸国でみると高い水準ですが、賃金を単純に比較するとタイは日本の1/7程度となっています。

近年ではこのような産業集積などを背景に、タイ政府は先進国入りを目指す「タイランド4.0」を実現する政策の一環として、次世代自動車、スマートエレクトロニクス、メディカル・ツーリズム、農業とバイオ技術、食品加工、ロボット、物流と航空機産業、バイオ燃料とバイオ化学、デジタル、医療機器産業といった業種を指定し、バンコク東南部に位置する地域(チャチュンサオ県、チョンブリ県、ラヨー県)を東部経済回廊(EEC)と名付けて開発を推進しています。

タイにおいては、タイ投資委員会(BOI)の事業許認可を得ることで、法人税の免除や輸入税免除等の特典が受けられることがあります。その要件については確認が必要となりますが、創業段階での投資コストを抑えることも可能となっています。

なお、日本人から見たタイ市場という点では、訪日タイ人は2018年には130万人を超え、昨年タイ人向けに行われた旅行フェア「Visit Japan FIT Fair 2019」では3日間で56,000人が来場するなど、タイ人にとって日本の食や文化は馴染みのあるものになりつつあります。またSNSや越境ECなどの普及を背景に日本製品を手に入る機会は増えており、需要は徐々に高まっています。

4. タイへの進出・展開における特有の留意事項

日系企業を含む外資系企業のタイ進出については、業種によって外資規制があります。例えば、テレビなどのメディア関係は外国企業の参入が禁止されています。また、サービス業や小売業については出資比率の制限(日本の資本はマジョリティを確保できない)があります。中には日本では製造業に分類されているものでもタイではサービス業に分類されるもの(委託製造など)もあるので、確認が必要です。外資規制については、資本金を積むことや、現地パートナーを見つけるなどで規制を回避することは可能ですが、リスクが伴うこともあるので、検討にあたっては十分に注意が必要です。

また、労使関係においては日本と異なる点がいくつかあることにも留意が必要です。タイの法律は労働者優位といわれており、日本では正当な解雇事由になると思われることでも、裁判で雇用者は敗訴するケースもあります。そのため労働者の不正に対しては書面で警告を行うなど、予め備えておくことが必要となります。

5. おわりに

タイはASEAN地域のなかでは成熟期に入っている国の一つで、GDP成長率においてはベトナムなどに劣るものの、近年の経済成長を背景としてタイ国民の購買力も向上しており、従来の「生産国」の位置づけを維持しつつ、消費マーケットとしても期待されています。また、ASEAN地域のなかでもタイは取り分け「親日国」と言われるように、比較的日本からの企業進出の受け入れに寛容であり、従来の「チャイナプラスワン」に加え「タイプラスワン」と言われるように、今後ASEAN地域へ新たな海外展開を検討される方にとっては、タイを基点としてASEAN地域全体を見据えた海外進出戦略が効果的であると思われる。

また駐在員などの生活環境もASEAN地域では最も日本人にとって生活しやすいと言われており、特に首都バンコクにおいては2,000店近くの日本食店が存在するほか、医療環境も整っており、日本国内で生活するのと遜色がなく、多くの駐在員が長期滞在を望む傾向にあります。

ただし、新たな進出に関しては先ほどお伝えした留意事項をはじめ、様々なリスクが伴うのも事実であり、そのような海外展開に伴うリスクの検討に際し、山口フィナンシャルグループでは、駐在員の実地での調査活動をベースとしたお客様への情報提供を積極的に行っておりますので、ぜひご活用ください。

(タイ駐在員 石丸 将伸・山口 新吾)

【参考文献】

- ・外務省ホームページ

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/thailand/data.html>

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000127169.pdf>

- ・一般社団法人日本貿易会ホームページ

https://www.jftc.or.jp/kids/kids_news/japan/country/Thailand.html

- ・富士通マーケティングホームページ

<https://www.fujitsu.com/jp/group/fjm/business/mikata/column/tohmatsu/>

- ・訪日ラボホームページ

<https://honichi.com/visitors/asia/thailand/data/>

- ・日本貿易振興機構(JETRO)ホームページ

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/dcd5884576619dba/20160020.pdf

<https://bangken.com/%E3%82%BF%E3%82%A4%E3%81%A8%E6%97%A5%E6%9C%A%E3%81%AE%E6%9C%80%E4%BD%8E%E8%B3%83%E9%87%91%E3%80%81%E7%89%A9%E4%BE%A1%E6%AF%94%E8%BC%83/>